

▼紀の国屋メンバーズカードおよび紀の国屋プレミアムカード 会員規約

第1条 目的

本約款は有限会社 紀の国屋（以下「当社」という）が発行する以下に定義する紀の国屋メンバーズカードおよび紀の国屋プレミアムカードのご利用について規定し、紀の国屋メンバーズカードおよび紀の国屋プレミアムカードの利用者（以下「お客様」という）は本約款に従ってお取引いただくものとします。

第2条 定義

本約款において使用する語句の定義は、別途定義されない限り、次の通りとします。

（1）紀の国屋メンバーズカードおよび紀の国屋プレミアムカード

当社発行のプリペイドカードで、現金を電子データに代えて、繰り返し入金することができ、また、利用された金額相当のポイントをもって当社指定の店舗を利用することができる機能を備えたもの（以下「カード」という）。

（2）商品

当社店舗にて販売するサービス（ギフトチケット、金券類を除く）。

（3）残高

①バリュー残高は入金額、プレミアムバリューの有効な残高の合計をいう。

②ポイント残高はポイントの有効な残高の合計をいう。

（4）カード取扱店

カード取扱店は「紀の国屋メンバーズカードおよび紀の国屋プレミアムカード取扱店」の掲示がある、日本国内の当社各店をいう（以下「カード取扱店」という）。

第3条 ご利用いただける店舗

カードはカード取扱店にて、商品購入時のお支払いにご利用頂けるものとします。具体的なカード取扱店の場所については本約款 末尾に記載されたカードに関するお問い合わせ先電話番号にてお尋ねいただくか、または本約款末尾に記載された当社紀の国屋メンバーズカードおよび紀の国屋プレミアムカード会員ページ（以下「専用ホームページ」という）にてご覧いただくことが可能です。電話料金及びインターネット利用代金はお客様のご負担となります。

第4条 カードの発行

カードは、カード取扱店にて発行するものとします。

第5条 入金の方法

（1）カードへの入金は、カード取扱店にて承るものとします。カードへの入金は現金の

みによって行うことができます。

- (2) カードへの1回の入金は、1,000円以上とします。カードへの入金の単位は、1,000円とします。1枚のカードに蓄積できる上限額は、50,000円です。カードの支払い可能額は60,000円（プレミアムバリュー含む）とします。

第6条 プレミアムバリュー

- (1) 当社は、第5条の入金額に加えて、カードに金額を付与するものとします（以下、付与する金額を「プレミアムバリュー」という）。
- (2) 1回の入金額が3,000円以上の場合、金額に応じて利率の違うプレミアムバリューが付与されます。詳細は店内の案内ポスターまたは専用ホームページにて確認することが可能です。
- (3) カードに蓄積できるプレミアムバリューの上限額は第5条の上限額に加え10,000円とします。

第7条 カードによる店舗ご利用の方法

- (1) カード取扱店にてカードをご利用される場合は、カード取扱店のレジでカードをお渡しいただくものとします。
- (2) カードにプレミアムバリューの残高がある場合、プレミアムの残高から優先して差し引きます。お渡しいただいたカードの残高がご利用合計額に満たない場合は、改めてカードにご入金いただくか、または不足額を現金よりお支払いいただくものとします。
- (3) カードを複数枚お持ちであっても、各カードの残高を1枚のカードに統合することはできません。

第8条 残高確認の方法

カードの残高は、レシートに表示される他、会員登録の上パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から専用ホームページにアクセスしていただき、ご自身でご確認いただくことができます。ご利用の際のインターネット接続代金はお客様のご負担となります。会員ページにて残高を確認される場合は、次の通りログインのうえご確認ください。

- (1) 会員登録されたお客様 ログインID（メールアドレス）と登録されたパスワードを入力してログインしてください。
- (2) 会員登録されていないお客様は「残高照会のみのかたはコチラ」のリンクをクリックして遷移したページにて、カード上部に記載された16桁のカード番号と6桁のPIN番号を入力してログインしてください。専用ホームページにおいては、残高の他、ご利用の履歴確認も可能です。但し、システムの都合上、専用ホームページ

- 上で表示することのできる履歴内容・履歴件数は当社が定めるところによります。
- (3) ご利用の際のインターネット利用代金はお客様のご負担となります。

第9条 換金

カードの換金はできません。

第10条 カードの紛失・盗難・破損

カードの紛失・盗難が発生した場合は、カード取扱店舗にて再発行の手続きを行ってください。紛失及び盗難でなくされたカードの残高は失効とします。カードを紛失したことに伴う責任は、一切会員が負うものとします。破損の場合は、破損したカードをご返却いただいたうえで、前日までの残高を新規発行カードに加算するものとします。なお、返金対応はいたしません。

第11条 不正な取得・利用等

次のいずれかに該当するときは、当社はお客様にカードのご利用をお断りし、カード自体を失効扱いとしたうえで、お客様のカードを当社にお引渡しいただくものとします。

- (1) お客様が、不正な方法によりカードを取得し、また、不正な方法により取得されたカードであることを知って使用した場合
- (2) カードが改竄、偽造、または変造されたものである場合
- (3) 本約款に違反した場合
- (4) その他、本カードが不正に利用された時、当社は調査のため一時的にカードをお預かりできるものとします。本条によりカード自体が失効した場合、当社は当該カードの交換・再発行・返金等 には一切応じません。

第12条 ご利用期限に関する制限

カードを最後にご利用いただいた日の翌日を起算日として2年間カードのご利用がない場合、カードは無効となり、残高の有無にかかわらず返金はしないものとします（カードのご利用とは入金及びカードによるご利用をいいます）。ご利用期限の事前予告は致しませんので、長期間ご利用にならない場合はご注意ください。

第13条 お客様情報の利用

専用ホームページで会員登録をされたお客様は、当社がお客様情報を次の各号の事項に利用することに同意するものとします。

- (1) ブランド、商品及び店舗の情報のご案内
- (2) カードに関するサービスを含む各種優待施策及びイベント等のサービスに関するご

案内

- (3) 当社または関連会社の商品開発及びサービス向上を目的としたマーケティング活動
- (4) 上記1～3の運用に必要な当社からのご連絡および前号の利用目的の達成に必要な範囲を超えてお客様情報を利用しません。 当社の個人情報の基本方針に関しては、当社ホームページ内のプライバシーポリシー
(<http://www.wagashi-kinokuniya.co.jp/privacypolicy/>) をご参照ください

第14条 システム保守・障害等

カードに関するシステムの設計・管理には万全を期しておりますが、停電、システム障害、メンテナンス、カード偽造等に対する安全管理、その他やむをえない事情によりカード取扱店の一部または全店において、当社は予告なくカードのご利用内容の一部または全てにつき一時的に停止できるものとします。その際、カードがご利用いただけないことから不利益または損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第15条 質権等担保権設定の禁止

カードへの質権等担保権の設定はできないものとします。また、お客様が本規定に違反した場合、当社は一切責任を負いません。

第16条 裁判管轄

本約款に基づく取引に関して当社との間に紛争が生じた場合、当社の本店を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を専属管轄裁判所とするものとします。

第17条 約款の変更

当社は当社の判断において予告なく本約款を変更することができるものとします。本約款を変更する場合、当社のホームページにおいて新約款を当社所定の期間備え置くものとし、新約款の適用日として新約款に定めた日以降の取引においては、新約款が適用されるものとします。

第18条 お問い合わせ

本規約、本サービスに関してのお問合せは下記までご連絡ください。

有限会社 紀の国屋 お問い合わせ窓口 042-560-3010

(平日・土曜日/9:00～17:00 年末年始祝祭日を除く)

附則 本約款は、平成27年11月1日から適用します。